

**【表紙】**

- 【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】** 関東財務局長
- 【提出日】** 平成30年5月21日
- 【発行者名】** インターナショナル・マネジメント・サービス・リミテッド  
(International Management Services Ltd.)
- 【代表者の役職氏名】** 取締役 ギャリー・バトラー  
(Gary Butler, Director)
- 【本店の所在の場所】** ケイマン諸島、KY1 - 1102、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、  
ハーバー・センター、私書箱61号  
(P.O.Box 61, Harbour Centre, George Town, Grand Cayman, KY1-  
1102, Cayman Islands)
- 【代理人の氏名又は名称】** 辯護士 三 浦 健
- 【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】** 辯護士 三 浦 健  
同 下 瀬 伸 彦
- 【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】** 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】**  
マルチ・ストラテジーズ・ファンド - トルコリラ・マネー・マーケッ  
ト・ファンド  
(Multi Strategies Fund - Turkish Lira Money Market Fund)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】**  
40億トルコリラ(1,271億6,000万円)を上限とします。  
(注) トルコリラの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜  
上、2017年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客  
電信売買相場の仲値(1トルコリラ=31.79円)によりま  
す。以下、トルコリラの円金額表示はすべてこれによりま  
す。
- 【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月21日付で日本における販売会社が追加されますので、平成29年9月19日に提出した有価証券届出書（平成29年12月19日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第三部 特別情報

### 第2 その他の関係法人の概況

#### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前 略）

#### (16) SMBCフレンド証券株式会社（「販売会社」）

資本金の額

2017年3月末日現在、資本金の額は、272億7,000万円です。

事業の内容

SMBCフレンド証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

（注）2018年1月1日付でSMBCフレンド証券株式会社はSMBC日興証券株式会社と合併します。合併後の存続会社はSMBC日興証券株式会社であり、合併後の社名はSMBC日興証券株式会社となります。以下同じです。

（中 略）

#### (20) マネックス証券株式会社（「販売会社」）

資本金の額

2017年3月末日現在、資本金の額は、122億円です。

事業の内容

マネックス証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

（注）マネックス証券株式会社は、平成29年8月5日より申込みの取扱いを開始します。

<訂正後>

（前 略）

#### (16) SMBC日興証券株式会社（「販売会社」）

資本金の額

2018年4月27日現在、資本金の額は、100億円です。

事業の内容

SMBC日興証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

（中 略）

#### (20) マネックス証券株式会社（「販売会社」）

資本金の額

2017年3月末日現在、資本金の額は、122億円です。

## 事業の内容

マネックス証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

（注）マネックス証券株式会社は、平成29年8月5日より申込みの取扱いを開始します。

### (21) 高木証券株式会社（「販売会社」）

#### 資本金の額

2017年3月末日現在、資本金の額は、110億6,900万円です。

#### 事業の内容

高木証券株式会社は、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者であり、第一種金融商品取引業を行う資格を有しています。

## 2 関係業務の概要

<訂正前>

（前 略）

### (16) SMBCフレンド証券株式会社（「販売会社」）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社としてSMBCフレンド証券株式会社を選任しました。

SMBCフレンド証券株式会社の選任は、管理会社またはSMBCフレンド証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

（中 略）

### (20) マネックス証券株式会社（「販売会社」）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社としてマネックス証券株式会社を選任しました。

マネックス証券株式会社の選任は、管理会社またはマネックス証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

<訂正後>

（前 略）

### (16) SMBC日興証券株式会社（「販売会社」）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社としてSMBC日興証券株式会社を選任しました。

SMBC日興証券株式会社の選任は、管理会社またはSMBC日興証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

（中 略）

### (20) マネックス証券株式会社（「販売会社」）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社としてマネックス証券株式会社を選任しました。

マネックス証券株式会社の選任は、管理会社またはマネックス証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。

(21) 高木証券株式会社（「販売会社」）

管理会社は、受益証券販売買戻契約の条項に基づき、日本における受益証券の販売会社として高木証券株式会社を選任しました。

高木証券株式会社の選任は、管理会社または高木証券株式会社が他方当事者に対し3ヶ月前までに書面で通知することにより解除しない限り、当該解除時までは継続するものとします。